

大洗鷗松亭をご利用の場合

- 特別宿泊利用助成券（以下「特別助成券」といいます。）は『宿泊』のみご利用できます。
（館内での昼食・売店・日帰り入浴等には、ご利用できませんのでご注意ください。）
- 宿泊料金から 10,000 円を控除します。
- ご利用回数は 1 回で、宿泊料金が助成額(10,000 円)を超えない場合であっても、差額分の再利用及び現金の払戻しはできません。
- 宿泊のご予約は、現職組合員及び任意継続組合員の方は 4 カ月前(ネット予約の場合は 3 カ月前)から、年金受給者、年金待機者及び退職者の方は 3 カ月前から受け付けております。 ※年末年始(12/31～1/3)は抽選となります。
- 宿泊予約の際に特別助成券を使用する旨お申し出ください。
※ネット予約の場合は、入力フォームの「お問い合わせ」欄へその旨入力してください。
- 次の方は特別助成券と併せて大洗鷗松亭の宿泊利用助成券(大人 5,500 円を令和 4 年度のみ 20 周年記念特別助成 2,500 円増額で 8,000 円助成)が利用できますので、ご予約後、下表の該当区分に応じた発行窓口へ交付申請をしてください。
特別助成券等は宿泊当日のチェックイン時にフロントへ提出してください。

該当者区分	発行窓口	助成対象者
①現職組合員(フルタイム再任用含む)	共済事務担当課	本人、被扶養者、同居家族
②任意継続組合員	当組合 福利厚生課 TEL 029-301-1412	同居していない実父母、 義父母
③年金受給者	当組合 年金課 TEL 029-301-1414	本人
④年金待機者※	当組合 福利厚生課 TEL 029-301-1412	本人

※年金待機者とは定年で退職した方のうち、上記②、③以外の方です。

- 特別助成券は本人の利用が原則ですが、やむを得ず本人が利用できない場合は、被扶養者、同居家族及び同居していない実父母(義父母)に限り譲渡を認めるものとします。
- ご予約・宿泊に関するお問合せ先

大洗鷗松亭 TEL : 029-266-1122 受付時間 10 : 00～20 : 00

【大洗鷗松亭ホームページ <https://www.oarai-oushoutei.com>】



ご不明なことがございましたら下記までお問い合わせください。


茨城県市町村職員共済組合 福利厚生課 TEL : 029-301-1412

えらべる倶楽部会員サイト・JTB 店舗等をご利用の場合

福利厚生アウトソーシング事業の委託業者である株式会社 JTB ベネフィットのシステムを活用し、貴殿の「えらべる倶楽部」会員番号に「10,000 円分のカフェテリアポイント」（以下「カフェポイント」）を付与いたします。

なお、こちらの助成をご利用された場合、大洗鷗松亭では特別宿泊利用助成券（以下「特別助成券」といいます。）の使用はできませんので、券面に「JTB 利用」とご記入のうえ、お手数でも共済事務担当課をとおして当組合福利厚生課までご返却くださるようお願いいたします。

- ①えらべる倶楽部会員サイト・JTB 店舗・JTB 旅の予約センターでお申込みいただけるご希望の宿泊施設、宿泊旅行商品をご選択ください。
- ②宿泊の申込みをされる際に、次の方法によりカフェポイントの利用申請をしてください。
また、現職組合員の間に関り「えらべる倶楽部宿泊補助金」と併用することもできます。
なお、ご退職された場合は「えらべる倶楽部会員サイト」が利用できないため、JTB 店舗または JTB 旅の予約センターでご利用ください。

えらべる倶楽部会員サイト	宿泊情報入力の際、利用するカフェポイント数をご入力ください。 【えらべる倶楽部会員サイト】 https://www.elavel-club.com ※ログインの際は「会員番号・パスワード」が必要です。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">スマホ用</div> 
JTB 店舗	特別助成券を持参し、カフェポイントを利用する旨をお伝えください。
JTB 旅の予約センターに電話	特別助成券に掲載されている、氏名・会員番号及びカフェポイントを利用する旨をお伝えください。 【JTB 旅の予約センター】 ・国内旅行 TEL 0570-035-660 ・海外旅行 TEL 0570-040-660

- ③宿泊先または JTB 店舗でのご精算時に、宿泊料金から②で申請された助成額が差し引かれます。
（ご精算方法はお申込み先、宿泊商品により異なります。）

- ・カフェポイントは本人及び 2 親等以内の親族の方が宿泊する際にご利用いただけます。
- ・カフェポイント更新の都合上、毎年 4 月 1 日～4 日はカフェポイント申請ができません。
- ・10,000 円分のカフェポイントを複数の宿泊に分けてご利用いただくこともできます。
- ・組合員同士（ご夫婦等）でカフェポイントをお持ちで各々のカフェポイントを申請する場合は、JTB 店舗でお申込みください。

ご不明なことがございましたら下記までお問い合わせください。

茨城県市町村職員共済組合 福利厚生課 TEL：029-301-1412